

## 東京都児童福祉審議会 第9回専門部会 議事録

1 日 時 平成18年1月24日(木) 午後6時01分～午後8時14分

2 場 所 都庁第一本庁舎 33階南側 特別会議室S6

3 議 事 「少子社会の進展と子どもたちの自立支援」について

(1) 資料説明

(2) 意見陳述 「希望格差社会の中の青少年」 山田昌弘委員

(3) 意見交換

(4) 企画起草委員会の立上げについて

4 出席委員

庄司順一副委員長、大谷久雄委員、柏女霊峰委員、鈴木祐子委員、瀬戸純一委員、田辺まさ子委員、福田茂雄委員、村井美紀委員、山田昌弘委員、米山明委員、江川修己臨時委員、工藤定次臨時委員、高橋紘臨時委員

5 資 料

(1) 東京都児童福祉審議会専門部会委員名簿

(2) 東京都児童福祉審議会専門部会行政側名簿

(3) 第9回専門部会論点整理事項(案)

(4) 東京都児童福祉審議会第8回専門部会における主な意見

(5) 「生活ハンドブック For You」

(6) 中学生の職場体験の充実について

(7) 平成17年度中学校における教育課程の編成・実施状況(抜粋)

(8) 平成16年度都立高校におけるボランティア活動の実施状況

(9) 都立高校キャリア教育推進計画(案)

(10) キャリア教育の全体計画表の作成と活用

(11) 意見陳述レジュメ「希望格差社会の中の青少年」

(12) 平成18年度予算内示概要(一般会計)

6 議事録(全文)

開会

○中山計画課長 それでは、定刻になりましたので、始めさせていただきます。本日は、お忙しい中、御出席をいただきましてありがとうございます。

開会に先立ちまして、委員の方の御出席について、御報告させていただきます。本専門部会の委員数は、委員12名と臨時委員4名の合計16名でございます。本日、所用のため御欠席と御連絡をいただいております委員の方は、網野委員長と松谷委員、渡辺委員の3名でございます。御出席の方は委員10名、臨時委員3名でございますので、定足数に達するこ

とを御報告させていただきます。

次に、臨時委員を御紹介いたします。本日から新しい臨時委員の方にお加わりいただくことになりました。網野委員長や庄司部会長と御相談させていただきまして、子育て支援の現場をよく知る方として、前回の専門部会で意見陳述をしていただいた、至誠第二保育園園長の高橋紘様にお入りいただくことになりましたので、改めて御紹介いたします。社会福祉法人至誠学舎立川至誠第二保育園園長の高橋紘臨時委員でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、お手元の会議資料の御確認をお願いいたします。

資料1は、当審議会専門部会委員名簿、資料2は、同じく行政側名簿でございます。資料3は、前回もお出しいたしましたが、第9回専門部会論点整理事項(案)でございます。資料4は、第8回専門部会における主な御意見をまとめたものでございます。資料5は、前回要求がありました「生活ハンドブック For You」、平成9年度に旧福祉局子ども家庭部で作成した資料のコピーでございます。あいにくと現物は私が今持っているものしかございません。後ほど回覧いたしますので、御覧いただければと思います。資料6は、中学生の職場体験の充実に向けて、資料7は、平成17年度中学校における教育課程の編成・実施状況(抜粋)、資料8は、平成16年度都立高校におけるボランティア活動の実施状況、資料9は、都立高校キャリア教育推進計画(案)、資料10は、キャリア教育の全体計画表の作成と活用。資料6から10までは、教育庁から資料をお出しいただきました。資料11は、山田委員の意見陳述のレジュメ、「希望格差社会の中の青少年」でございます。それから資料12は、平成18年度東京都予算内示概要(一般会計)を置かせていただいております。御確認いただけましたでしょうか。

それでは、庄司部会長に進行をお願いいたします。

○庄司部会長 それでは、ただいまから第9回専門部会を開催いたします。委員の皆様には、お忙しいところ、また寒い中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

前回の専門部会では、臨時委員になっていただきました至誠第二保育園園長の高橋紘さんと三鷹市北野ハピネスセンター園長の佐伯裕子さんにお越しいただき、子どもや家庭への具体的な支援の取組や、子ども家庭支援センターを中心としたネットワークの構築などについてお話していただきました。その中で、子どもを育てることは親を育てること、親がしっかり育つと子どももしっかり育つこと、子どもができることを大切にしていくことが自立につながることで、また、ネットワークを生きているものとするためには、地域にあるたくさんの方の社会資源を把握し、その家庭にふさわしい援助に結びつけていく要となる調整機関が必要であること、しかし、中核となる機関だけがレベルが高ければよいというものではないこと、そういった御意見がありました。

実は、本日は企画起草委員会を開催する予定でしたが、前回までは乳幼児期の子どもたちへの支援ということを中心に議論が進み、年齢の高い子どもへの支援ということが不十

分であったので、もう1回、専門委員会を開催させていただきました。

学童期以降、18歳までの子どもへの自立支援ということを考えると、やはり教育の果たす役割が大きい。それから自立を迎える時期に必要な支援は何かということも考えなくてはいけないと思います。今日は、教育庁における、職場体験や社会貢献活動などについての資料を事務局で用意していただきました。教育庁からも御担当の方にお越しいただいております。それから、若者の問題、あるいは家族問題に詳しい山田委員に意見陳述をしていただく時間も設けてあります。後ほど御発言いただいて、年齢の高い子どもたちへの自立支援策について考える手がかりにしていきたいと思っております。

初めに、事務局で用意していただいた資料について説明を受け、その後で山田委員から意見陳述をしていただき、最後にまとめて御質問、御意見をいただくようにしたいと思います。では、事務局から簡単に資料の説明をお願いいたします。

○中山計画課長 それでは、お手元の資料の御説明をいたします。まず、資料3から5までを御説明いたします。

資料3は、論点整理のペーパーでございます。前回もお示ししましたが、前回の御意見を踏まえて少し整理いたしました。アンダーラインが引いてあるところが、前回、皆様方の御意見をいただいて追加、あるいは修正した部分です。

1番目の自立とは何かのところでは、少子化や経済社会の変動、就労の不安定化など、現代の社会状況を踏まえた上での自立とはどのようなものか。2番目の自立を阻む要因では、将来の生活見通しが不確実であるため、若者が将来に希望を持ちにくい。

3番目の、自立を育むための社会環境のあり方のところでは、若者が未来に希望を持てるような社会とはどのようなものか、という記述が加わっております。

それから、5番目になりますが、年齢ごとの課題と必要な支援は何かというところでは、前回の御意見等を踏まえて、現状の欄を盛り込ませていただきました。課題、あるいは検討が必要なことの欄は、アンダーラインの部分が、前回皆様方からいただいた御意見を整理したものですので、後ほどの意見交換の参考としていただきたいと思います。

続きまして資料4ですが、これは前回の主な意見をまとめたものになります。ポイントだけ御紹介いたします。

最初は保育園における自立支援の役割のところですか。子どもを育てることは親を育てること。親がしっかり育つと子どももしっかり育つ。保育園と親とでパートナーシップを築き、子どもを中心として子育てを協働する意識でかかわっていくとお互いがうまくいく。

子ども自身の成長への支援というところでは、保育園の特性は、子ども一人一人が自立できるよう、その基盤をしっかり身につけさせること。自分でできることを大切に自信を持たせていくことが自立すること。保育士は、発達段階ごとの自立を獲得できるよう見守って手助けをする。

保護者への支援のところでは、保護者への支援は個別的なかわりと保護者同士のつな

がり、保護者同士のグループ活動の3段階あるといった御意見

地域活動のところでは、2つ目の○になりますが、今の児童福祉施設は児童だけを対象としているが、異年齢児交流や世代間交流を考えると、異世代が和やかに交流できるような地域のセンターになっていく必要があるのではないかと。そうすることでそれぞれが助け合い、自立に向かえるようにサポートし合えるのではないかと。

次のページになります。保育士の専門性。現職員がソーシャルワーカーの訓練を受けることができれば、日常的に保護者にもっときめ細かいかわりができるのではないかと。地域活動でももっといろいろなサービスができるのではないかと。

続きまして、子ども家庭支援センターの役割のところでは、最初の○ですが、子どもたちの遊びの場であると同時にお母さん同士の交流の場であること、子どものことや母親自身のことなど何でも気軽に相談できることであること、相談を受けるだけでなく問題解決に向けて適切な対応ができるところであること、子どもにかかわる様々なサービス機関のネットワークの中核になること。

2つ目の○では、就学前だけではなく、18歳までの子どもたち、特に思春期、非行等の様々な問題を抱えている子どもたちが相談に来られる場所であること。

連携・ネットワークのところでは、まず、子どもや家庭に起きている問題に対応するためには法律、医療等の専門的なアドバイスが必要であり、専門家の参加や教育機関との連携が不可欠。○を2つ飛ばしまして、4つ目です。三鷹市では、小学校入学後に子どもが示す問題行動に対応するために、低年齢のうちからキーコーディネーターが親に寄り添うことによって、小学校とうまく連携してバトンタッチできるような体制を目指して取り組んでいる。

次の○では、地域の中にあるたくさんの社会資源をしっかりと把握しながら、その家庭にとってどういうサービスが一番ふさわしいかということ職員がしっかりとアセスメントして、具体的な援助に結びつけていく、そういう要の調整機関が必要

次のページに移ります。ニーズの部分です。離乳食の作り方がわからない、1歳の子どもをどう遊ばせたらいいかわからないなども、その人にとってみれば支援が必要なニーズ。虐待等の問題ばかりが特化されるのではなく、妊娠中からサポートできるような、子育てにきちんと優しく向かい合えるようなサポートが必要

早期支援のところでは、親は意外と早い時期から、何となく気になる、育てにくいということを感じている。診断がつくかつかないかの早い段階から親とかかわりながら子どもの状態をしっかりと見きわめてサポートしていくことで、子どもの発育発達の保障と親の育児不安をぬぐい去れるような協力体制が組める。

その他、相談・支援の部分では、今の子育て世代に、どういう相談・支援がフィットしていくか。例えば、インターネット相談の有効性、あるいは危険性はあるか。また、バーチャルな、実際に肌と肌をつき合わせない関係が養育力の低下と言われていると思うといった御意見もありました。

経済的自立に関しては、経済的な問題を避けてはいけない。児童虐待や養育困難と、若者が不安定な雇用に置かれていることは相当相関している。経済的に余裕がなければ子どもに余裕を持って接することはできない。

2つ目の○では、経済的に余裕がない人と余裕がある人への対策が同じでよいのか。子育て支援を、単に子育てだけに焦点を当てていくのではなく、広く経済問題や生活保護等の福祉問題も視野に入れるべき。親を精神的に自立させると同時に経済的に自立させるような方策等を含めて、今後議論していくほうがよい。

ざっと御紹介いたしました。御議論の参考にしていただきたいと思います。

資料5は「生活ハンドブック」でございます。平成9年の3月に、旧福祉局子ども家庭部育成課が作成しました。これは主として施設を退所するときに、社会の仕組みや基本的なルールなどの、身につけてもらいたい項目などを整理して、児童にお渡ししていたものでございます。

資料6、7につきましては、教育庁指導部主任指導主事（教育評価・道徳教育担当）の上原主任指導主事から御説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○上原主任指導主事 失礼いたします。お時間をいただきまして、学校における子どもへの自立支援のあり方について、若干報告をさせていただきます。今回、資料6から資料10まで御用意させていただきましたが、時間の関係もございまして、資料6と7の、中学校段階での取組について御報告させていただきます。

御承知のとおり、現在、教育改革のもとで、各学校におきましては、体験的な学習を通じまして、みずから学び、みずから考え、主体的に判断する、生きる力の育成というものを目指して教育活動を展開しているところでございます。言うならば、学校教育の教科、道徳、特別活動、そして総合的な学習の時間、すべてを通して自立支援について取り組んでいるということも言えるのではないかと思います。

その具体例を1つ2つ御紹介申し上げます。資料6を御覧いただきたいと思います。まずは中学生の職場体験についてでございます。

実は、この取組は、もとをたゞしますと、平成17年度、今年度から文部科学省のほうでキャリア教育実践プロジェクトという事業を立ち上げております。資料6の中央部から右にかけて記載しておりますが、これは47都道府県ごとに、各地区4地区、そして学校数40校程度を職場体験の推進校として指定して、5日間以上の職場体験を体験していただくというプログラムでございます。今年度、東京都では、杉並区と江戸川区、町田市の3区市を指定いたしました。合計3区市で74校でございます。町田市につきましては、9月26日から30日まで、5日間連続、全校で実施いたしました。杉並区と江戸川区につきましては、学校ごとに、早いところは5月から、遅いところは2月にかけて、職場体験を学校ごとに実施しているところでございます。なお、ちょうど今週でございますが、杉並区立天沼中学校の生徒さんが、都庁、私どものところにも職場体験に来てくださっているところでござ

います。この国の事業は、それぞれの学校を1年間指定するというものでございまして、今年度やっていただきましたらば、次年度、平成18年度は、また違った地域、違った学校を指定してやっていただくと、そんな事業でございまして。東京都といたしましては、せっかくやるのですから、一遍にというのはなかなか難しいのですけれども、平成17年度から年々増やしていき、平成20年度を目途に、全都の学校、約650校ございましてけれども、その学校全校で5日間程度の職場体験に取り組んでいただこうと、そんなことを考えまして、わく(Work)わく(Work) Week Tokyo という名称で、私どもと、青少年治安対策本部とが連携しまして、順次取り組んでいるところでございます。

このペーパーの一番右下を御覧いただきたいのですが、これがわく(Work)わく(Work) Week Tokyo の今年度の実績であります。5日というところを御覧いただきますと、82校となっております。国の事業で指定をした74校から比べますと、プラス8校しかありません。しかし、1日、2日、3日、いろんなバージョンがございましてけれども、様々な日数で実施した学校を合わせますと、今年度、現在570校、全体の88.6%の学校で取り組んでおります。先ほど申し上げましたように、青少年治安対策本部と連携を進めながら、どうか、この1日、2日、3日といった実施日数の学校を、平成18年度は2日、3日、4日と、どんどん増やしていただきて、そして行く行く、平成20年度には全校で5日間程度取り組んでいただきたいなということを考えているところでございます。

お机の上に、先ほど、2月11日の職場体験発表会のチラシをお配りさせていただきましたが、実は全都に向けまして、都民の方を対象に、今年度どんな取組をしたか、そして事業所の方がどんな受け入れをしてくださったのかというものを発表していただく、そんな体験発表会を、祝日の日でございまして、この都庁の第1庁舎5階大会議場を借りて行います。もしお時間がございましたら、ぜひ御参加いただければありがたく存じます。

職場体験を終えた生徒さんたちからは、「大人ってすごい」とか、「時間に正確でなければいけない」、あるいは「信頼が大切なんですね」という「社会の厳しさを学んだ」とか、あるいは「一生懸命やったら職場の人に褒められた」とか、「やりがいがある」など、「社会の一員としての自覚を学んだ」という声が上がっております。

また、保護者の方からは、中学生になると、なかなか学校の話をしなないのが実情なんですけど、このときは家に帰って子どものほうから会話してくれたと。「今日、こんな仕事をしてきたよ」という、そんなことを言ってくれたという声が上がっております。

事業所の方からは、今の中学生、テレビ等々では、大変乱れた格好もして、ルーズであって、言うことも聞かないんじゃないかと思っていたら、「なかなか吸収力もあるし、誠実である」と、「改めて驚かされた」、そんな声もいただきました。

また、学校からは、以前、大変生活指導困難校で、どんなに頑張ってもなかなか地域の評価が変わらなかったそうなんですけど、今年度、地域に出て職場体験を実施したところ、学校、なかなかいいじゃないかと、そんな形で一気に学校の生活指導困難という評価が払拭された、やってよかった、そのような声も上がったところでございます。ぜひ、

こんな声が広がっていくといいなと思っております。

さて、続きまして、資料7を御覧いただきたいと思えます。中学校の教育課程全体にわたりまして、今年度どんなことに取り組んでいるのかという抜粋を載せたものでございます。

1ページ目を御覧ください。冒頭で申し上げましたが、教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間、すべてを通して生きる力の育成に取り組んではいるのでございますが、まさに教科の枠を超えた総合的な課題に対して学習を進めているのが、この総合的な学習の時間というものでございます。1ページ目は、今年度どんなものに取り組もうとしているかということが載っております。

2ページ目を御覧ください。一番上に、この総合的な学習の時間の中で、大きなくくりとして、どんなものに取り組もうとしているのかというものが載っております。国際理解、情報、環境、福祉・健康、こんなところが全都の中で多く取り組まれています。中でも福祉・健康が、第1学年、56.1%、第2学年、59.6%、第3学年、58.3%と、最も多くなっております。

続きまして、3ページ目を御覧いただきたいのですが、それでは、総合的な学習の時間の、それぞれの項目で、具体的にどんなことをしているのかというものを載せております。(オ)健康というところでは、薬物乱用防止、喫煙防止、食事と健康、また、エイズ学習、睡眠等々が勉強されております。(カ)福祉・ボランティアでは、多いのが保育園・幼稚園での保育実習。57.5%の学校で取り組んでいるようでございます。高齢者との交流、障害のある人との交流等々にも取り組まれています。

また、4ページ目を御覧いただきますと、生命に関する学習、あるいは性に関する学習等々も行っております。

5ページ目を御覧ください。ここでは、今大変話題になっております安全・治安・防災というものについても学習を行っております。また、食文化というものについても、この総合的な学習の中で取り組んでおります。

6ページ以降は、進路指導について、あるいは各教科、特別活動、それぞれどんな場面でのような体験を行っているかということも載っておりますので、後ほど御覧いただければありがたく存じます。

このように、私ども教育庁といたしましては、全都の学校を拝見いたしますと、多くのところで様々な体験的な活動に取り組んでくれていると認識しております。少なくとも私どもが児童・生徒だったころと比較して、随分取り組んでくれているなというのが実感でございます。

ただし、それでは果たして本当に自立につながる力がついているかどうかといえますと、課題も多々あるように思えます。学校における課題といたしましては、例えば、福祉ボランティアに取り組んでいただきたい、こういうお願いをいたしますと、まず先生方に、その福祉に関する研修を行わないとできない。つまり、先生方自身の体験が大変不足しているということです。ですから、例えば、車いす体験、アイマスク体験をしていただこうと思うと、

まずは先生方への研修をして、先生方に体験していただいた後初めて授業ができるという実態が多いということを感じております。

また、児童・生徒さんはどうかというと、おそらく前回までの審議会の中でも随分御議論いただいたと思うんですが、率直に言って、御家庭での体験が不足しているなということを実感しております。核家族も進んでおりますし、きょうだいも少なくなっています。

地域ではどうかといいますと、子ども社会の中で、群れて遊ぶということも少なくなりましたし、また地域の中での、本当に様々な御意見を言うてくださるおじさん、おばさんも少なくなっています。町会活動も随分減ってきたなということを実感しております。町会活動を頑張ってくださいしているところももちろんあるのですが、先日もある区の町会関係者の方とお話ししたら、うちでは宿泊行事もやっているよと、けれども、最近、大変やりづらくなったと。昨年、あるお子さんが夏のキャンプでけがをした。そのときに保護者の方が大変お叱りを、苦情を述べられたということでした。町会で頑張ろうと思っても、何かあったときのことを考えると、なかなかできづらくなった、そのようなお話もされていました。そういう中で、町会でも、なかなか活動が制限されてきているのかなと思います。

いずれにいたしましても、世の中にあるのは、学校、家庭、地域、……広い意味での地域でございますけれども……でございますので、その三者で連携をとりながら、子どもたちの様々な体験を膨らませ、そして自立につながる生きる力をつけていかなければならないと思っているところでございます。

お時間ちょうだいいたしまして、ありがとうございました。

○中山計画課長 続きまして、資料8、9、10ですが、都立高校における職場体験、社会奉仕体験の関係の資料でございます。資料のみになりますが、私から、本当に簡単な説明でかえさせていただきます。

資料8は、東京都では、平成19年度から全都立高校・全課程で東京都設定教科・科目「奉仕」を必修化します、という方針で臨んでいるという御紹介です。下に、平成16年度の都立高校におけるボランティア活動の実施状況を、全日制、定時制とに分けて、どんな活動をしたかということも含めて載せております。

資料9は、都立高校のキャリア教育推進計画の案でございます。ペーパーの下の方に、「全都立高校においてキャリア教育実施計画を作成し、系統的・計画的なキャリア教育を実施する。平成18年度より」とございます。ホームルーム活動等における進路指導、教科指導等におけるキャリア教育、地域等を活用した校外におけるキャリア教育、保護者と連携した家庭等での教育といったように、教育活動全般を通して組織的・計画的に取り組むというものです。

資料の2枚目は、このキャリア教育推進計画の年次計画のイメージになります。平成17、18、19年度、それぞれの年度での推進計画が出ておりますので、御覧いただければと思います。

資料10は、キャリア教育の全体計画表作成と活用という、高等学校教育指導課で発行したブックレットでございます。これは後ほど御覧いただければと思います。

以上が都立高校関係の資料でございます。

それから、資料11は、後ほど山田委員に御説明いただく資料です。

資料12は、平成18年度予算内示概要（一般会計）。1月17日に、東京都の来年度の予算の内示がありました。これは福祉保健局の分です。当初の原案でございまして、最終的に確定したものではありません。

1番目に、局全体の額が載っています。18年度当初内示額は7,102億900万円、17年度、今年度と比べると4.1%の増です。

2番目に、分野ごとの主要な事業が出ておりますが、2つ目が子育て環境の整備に関するものです。☆印は来年度の新規の事業になります。黒い★印は、新規事業かつ都の重点事業という位置づけのものでございます。○印は既存の事業でございまして、黒い●印は、既存の事業でも都の重点事業の位置づけとなっております。

いくつか御紹介させていただきますと、子育て環境の整備の1番上、子育て支援基盤整備包括補助、当初内示額は20億円でございますが、これは区市町村で定めた次世代育成支援行動計画を、都として支援するための包括補助制度を新たに設けるものでございます。

2つ目の子育て推進交付金145億円は、市町村部のこれまでの保育や学童クラブ等に関する補助金を大きくくり化して交付金化するといったものでございます。これは、1期前の当審議会で、「都市型保育サービスへの転換と福祉改革」というテーマで御議論いただき、平成16年5月に最終的な意見具申をいただいたわけですが、その中で、補助金を見直し、保育サービスの拡充と子育て支援全般の充実に活用できる包括的なものとするなど、地域の特性に応じた区市町村の裁量を拡大し、有効に活用されるような方向で検討を、という御提言をいただきました。それを踏まえて新たに制度を再構築するものでございます。

それから○を4つ飛ばしますが、児童手当の支給。皆様方御承知かと思いますが、国の児童手当の対象児童の年齢が、これまでの小学校3年修了前までから、小学校6年修了前までに拡大されます。また、三位一体改革の関係で、国と地方の負担率の変更がございましたので、それらを踏まえて、160億余りの予算が盛り込まれております。

その下、養育家庭制度広報事業の充実、これは新規事業として盛り込まれました。中間のまとめでも、様々な御意見をいただきました。養育家庭に関する広報活動を充実するための予算でございます。

2ページ目に移ります。☆印で東京子ども家庭支援システムの構築という事業がございます。本年度は、保健医療機関向けの要支援家庭の早期発見のガイドラインですとか、ハンドブックをつくるという事業を行なっているんですけども、来年度は地域の助産師さんの御協力をいただきながら、子育て支援のネットワークをさらに強固にしていくといったような事業を、新規に盛り込んでおります。

以上、簡単ですけれども、当初予算の概要を申し上げます。

資料の説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○庄司部会長 ありがとうございます。

資料も随分盛りだくさんですが、これまでの資料の説明について、御質問をお受けする時間を少し取りたいと思います。ディスカッション自体は、山田委員のお話があった後にしたいと思いますので、今の資料について、何か御質問はございますでしょうか。

○大谷(久)委員 先ほど中学校の教育課程のお話で、総合的な学習の時間の授業の中で、幅広くいろいろな項目をとらえて教育していこうと取り組んでいらっしゃるが、ただ、各方面、多岐にわたっているため、先生方自身がまだ、生徒に教えるまでの研修を十分に受けていらっしゃらないというお話がございました。そういう際に、即戦力として、例えば、専門家とか、あるいはNPOとか、そういうところとの連携は進んでいらっしゃるのでしょうか。

○上原主任指導主事

はい。おっしゃるとおりでございます。

今、各学校では、外部人材の活用ということをいかに進められるかということが一番課題になっているかなと思います。随分進んでいるかなと思うんですが、しかし、学校で求める方がどこにいらっしゃるか、なかなか見つからないというのが実情でございまして、今、各区市の教育委員会を通しながら、学校に人材を紹介してくださるようなNPOなどの組織ができないだろうかと、そのような模索をしているところでございます。

○大谷(久)委員 なぜそんなことをお聞きしたかということ、私どもの会社の話なんです、今年は環境関係について、いわゆる世の中で言われている出前授業みたいなものを、社員の希望者を募りながら、やる場所をぜひ見つけたいと思っているんです。だけど、我々からすると、逆にどういうルートでそういう話をつけていったらいいのかが見えないというのがございますので、それで参考までに、ちょっとお聞きしました。何かそういうことで、いい道筋等ございましたら、教えていただければありがたいと思います。

○上原主任指導主事 ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

○庄司部会長 学校と連絡をとるときは、直接学校でよろしいんですか。それとも教育委員会を通したほうがよろしいですか。

○上原主任指導主事 どちらでも結構です。しかし、教育委員会を通してくださったほうが、幅広く学校と連絡を取っていただけるかと思ひます。

○庄司部会長 ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○福田委員 資料5の「生活ハンドブック ForYou」のコピーありがとうございました。このサンプルを提出していただいた理由は、以前にいただいた資料の平成13年1月30日の「養護施設入所児童調査」結果によると、施設を出て自活することに自信があると答えた児童が33.5%に過ぎなかったことによります。結局、社会に出ても将来の不安を感じるわけですが、このような「生活ハンドブック」は、退所する際に、今言った不安や心配を軽減するはずです。法律的に困ったときには弁護士に相談できる連絡先が書いてあればなおのこと良かった。このガイドブックは、退所後のフォローで極めてよくできていると思いました。これが配布されていない理由はどこにあるのでしょうか。

○平山育成支援課長 平成9年3月1日発行のものをお配りさせていただきました、これが都で発行したものの最後になっております。現在は発行されておられませんけれども、施設のほうにお伺いしましたところ、施設のほうで職員が子ども一人一人に説明するというようなことを具体的にやっていったほうがということで、そのためのマニュアル的なものを作成しているというふうに、今聞いております。

それから、こういった形になるかどうかは別にしまして、こういう子どもたちが社会に出たときに役に立つような何らかの形のパンフレットのなものについては、施設のほうとあわせて、これから作成について考えていきたいと思えます。

○庄司部会長 福田委員、よろしいでしょうか。

○福田委員 予定しているという理解でよろしいんですか。

○平山育成支援課長 考えていきたいと。

○庄司部会長 東社協児童部会と協力しながらということですね。

○平山育成支援課長 そうです。

○庄司部会長 ありがとうございました。ほかに、この資料についての御質問、いかがでしょうか。

今まで教育についての資料をいただいたり話したりする機会がなかったので、今日お越しただいて、とてもよかったですと思います。

それでは、時間の関係もありますので、一応、御質問はここまでとさせていただいて、この後、山田委員に意見陳述をしていただきたいと思います。また、その後で山田委員に対す

る御質問、あるいは御意見、あるいはこの資料についての御質問等も、またお受けしたいと思えます。

それでは、山田委員、よろしいでしょうか。

○山田委員　こんばんは、委員の山田昌弘でございます。

私は家族社会学を専門に、家族のほうから社会を見るというようなことをやってきましたので、特にここ10年ぐらいの大きな変化が、どういう力によって生じてきたのかということに関して、お話しさせていただきたいと思えます。

御存じの方もいらっしゃるかと思いますが、おとし「希望格差社会」というのを書きまして、意外というか、こんな暗い本売れるわけがないなと思ったのが売ってしまったという。しまったというのも変な話ですけれども、売ってしまったということがありまして、あと最近、三浦展さんが「下流社会」というのを書いたらベストセラーになるというように、不平等とか格差ということに関して非常にセンシティブな社会になってまいりました。私、いろんな雑誌にも書いたんですが、今までは、格差とか階層とかいうと、行政は絶対扱ってくれないとか、それがあることを認めない。特に、こんなことを言うのも何ですが、私は教育学部にも属していますが、教育の分野で、能力に格差があることさえも、公にはなかなか認められないというような状況があったので、それが表に出始めたというのは、何か理由があるのかなというふうに思っています。

まず、私は東大の玄田と一緒に、希望学というものを立ち上げようということをやっています、特に本のタイトルが「希望格差社会」でもありますので、希望について説明しますと、人々が生き生きと生きるためには希望という感情が必要である。私は社会心理学というのをやっていますが、感情とかやる気というものは、持てと言って持てるものじゃないというのが考え方の基本なわけです。持てと言って持てるようなものじゃない。つまり、この人を好きになれと言って好きになるものじゃないというのと一緒でございまして、感情というものは、ある社会的条件に置かれたときに初めて持てたり持てなかったりするようなものです。

社会心理学者のネッセという人が希望を定義するときに、「希望は努力が報われると感じたときに生じ、努力がむなしと思えば絶望を感じる」というふうに述べました。つまり、自分が今やっている努力というものが、何らかの形で将来報われる。評価されると言ってもいいです。周りからの評価。要するに、金銭的なものに限らず、将来、自分のやっていることが評価されるというふうに感じればやる気が起きますし、逆に、今やっていることが、だれにも認められない、だれも見えてくれない、やってもやらなくても同じだと思えば絶望を感じてしまうわけです。地獄の石積みというのを御存じかと思いますが、人間が精神的に絶望を感じるのは、地獄で石をたくさん積みと命令されて、積んだと思ったら、バンと壊される。また積みと命じられる。これは実は昔の拷問にあったんですが、それをやるとインテリが参ってしまうわけです。つまり自分のやったことがむだだ、自分のやっていることがむだだと

いうふうに、周りからどんどん言われてくると、どんどん絶望的になって、拷問ですから、特にインテリの方は白状してしまうということが起こります。社会秩序という問題に関しては、これは非常に重要な点で、社会のほとんどの人が希望を持って生きてくれないければ、社会はなかなかうまく運営されていかないわけです。

前近代社会では、宗教というものが希望を保障していた。つまり努力を保障していました。どういうことかという、今やっている努力とか、良い行いとか、ルールを守るとか、そういうことは神様が見てくださって、それは亡くなった後、来世に必ず報われるという形で保障してくれる。かつ、前近代社会の共同体においては、一生その地で過ごして、一生同じような人と会って暮らすわけですから、自分が今やっている努力というのは、必ず地域社会というか、コミュニティとか周りの人によって、見てもらえるという意味での保障もあったわけです。

しかし、近代社会になりますと、専門用語で申しわけございませんが、希望が世俗化します。つまり現世、今生きているうちに今やっている努力が保障されなくては、なかなか生き生きと生きられないということになっていくわけです。だから、近代社会というのは、今やっている努力、勉強でもいいですが、ルールを守るとか、仕事とか、そういう努力というのが、将来の時点で必ず周りから認められ報われる。それは経済的な意味でもそうでしょうし、社会的な地位という意味からいってもそうです。そういうことが社会秩序を守る、社会秩序が保たれる1つの条件になっているわけです。

そして、日本の戦後社会を考えますと、ここからが時代論になってくるのですが、1990年ごろまで、90年代前半と言ってもいいかもしれないですが、90年ごろまでは、努力は必ず報われるというような意識を持つことができていました。さらに、ここは一般講演ではあまりしゃべらない話なんですけど、審議会の場ですので、少々学問的な話をさせていただきますと、1990年ごろまでは学生、……今の学生はベルリンの壁とか社会主義とかほとんど知らないで、それがまた例としてしゃべるのが困るんですが、1990年ごろまではマルクス主義とか社会主義というのが、一種の宗教の役割を果たしていて、貧しい者でも頑張れば、将来革命が起きていい社会ができるんだというような希望を持つことができていました。

しかし、御存じのように、ベルリンの壁とか社会主義が崩壊して、社会主義が悲惨な状況であることがわかると、そうやってみんなで一緒に頑張って世の中をよくしていけば、将来やっている努力が報われるという意識、希望というものがなくなっちゃったわけです。それは日本だけではない。はっきり言って全世界的になくなってしまった。

全世界的になくなってしまったがゆえに、逆に宗教に回帰する人も出てきました。去年はオウム真理教から11年とか、イスラム原理主義とか、そういうのがありますけれども、今の社会で一生懸命頑張ってもどうせうだつが上がらないんだったら、将来、来世とか、宗教、教祖とかが言う救いに行ってしまう人も出てきてしまうわけです。これはいろいろなところで、全世界的に1990年以降、宗教回帰と、特に青年層の混乱というものが、……フラ

ンスやイギリス、オーストラリアなどの例を御存じだと思いますが、心理が不安定になっている1つの原因にもなっているわけです。

日本においては、多分メルクマールというのは1998年に置かれると私は思っています。それは、図表のほうを見ていただきますと、いっぱい挙げましたが、自殺者数で言うと、平成9年から平成10年、ここのギャップに私は注目しています。平成9年、2万4,391人から、平成10年、3万2,863人と増え、その後は高どまりしています。これは中高年男性の経済的理由における自殺が増えたのがほとんどでございます。

ちょっと余談になりますが、日本における自殺者は、世界的に見て珍しいんです。世界的に見て珍しいと言うのは、日本より自殺率が高い国は東ヨーロッパ、それも社会主義が崩壊後の東ヨーロッパですごく多くなっているというのが1つありますし、北欧とかヨーロッパ諸国では自殺率が高いんですけども、ほとんどが青年と高齢者の自殺なんです。青年の自殺というのはわかりやすい。高齢者は病気による自殺というのが多い。だからU字型になるんですけども、日本の場合は不思議なんです。女性の場合はやはりU字型なんです。青年期と高齢期に女性の自殺が多いんですが、男性だけが中高年の自殺が突出して多いんです。これもいろいろな解釈が可能ですが、1つは保険金制度というのがありまして、合理的に自殺する。つまり、おれさえ死ねば妻と子どもに家と教育費を残せるけれども、倒産しちゃったり、リストラされちゃったり、失業しちゃったとき、おれが死ななかつたら、今まで家があったのが、一家最低限の生活になる。そういったときに、自殺への誘引が働くんじゃないかと私は思っています。自殺で生命保険が出ないヨーロッパ諸国では、経済的理由による自殺というのは、ほとんど聞かないです、死に損ですから。だから、自殺を減らしたければ、自殺で生命保険がおけるのを止めればかなりの数が減るとは思うんですが、もう契約されちゃっているものは仕方がないですから、この状態は続くと思います。

それはおいておきまして、1997年に金融危機が起き、全国で雇用の危機が起きて、もう月までわかっていますが、1998年3月に自殺者が突如増えているんです。まさに決算期に増えている。自殺者数は3月が多いんですけども、医者立場から言うと、季節的に春だからというのがあるかもしれませんが、私は決算期だからと思っています。

それで、いろいろ統計を調べてみましたら、児童虐待に関しても、いわゆる少年凶悪犯罪に関しても、強制わいせつとかセクハラは、今まで問題になっていなかったのが表に出てきたというのはあると思いますが、あと不登校に関しても、どうも1990年代後半、97、98、99年あたりで急増している。つまり、日本社会が1997年の金融危機以来、経済的に不安定になってきた、二極化が起こって、不安定な層が出てきたということと、ほぼ統計的には一致しているわけです。

ここには書きませんでしたけど、私は今、離婚の研究をしているんですけども、……離婚が悪いということではありません。離婚は別に構わないことであるわけですが、経済的理由における離婚というのが、私が出した乏しいデータでは増えているように見受けられます。特に女性側から見て、男性がリストラされたり、収入が低くなったので、見限って子どもを

連れて親の実家に戻るといふタイプの離婚、私はパラサイト離婚と言ったんですけれども、そういう形が結構増えています。

さらに、本に出しませんでしたけれども、夫婦間暴力に関しても、……表に出てきただけなのか、それともそもそも増えているのかというのはわからないんですが、夫婦間暴力に関しても、後でも言いますが、できちゃった婚に関しても、1990年代後半から急増しております。

引きこもりとか、ニートとか、次のページに多少ありますが、フリーターとかが増えて、問題になってきたのも90年代後半です。

資料の1面の右下の、家での子どもの学習時間を見てください。これは東京都の調査でございますが、都の予算の関係で、3年ごとにやっていた調査を98年で打ち切られてしまって、正式なそれ以降のことがわからないんですが、95年と98年の間にギャップがあるんです。平均学習時間が98年に急低下したし、そもそも家で全く学習しない。公式な統計では、塾で勉強するのも、家で勉強するのも一緒です。つまり、学校以外で全く勉強しない小学生が、95年ぐらいまでは、小学5年生は15%で推移していたのが、98年に突如22%に増大した。中学生の場合は、中学2年生ですが、95年ぐらいまでは30%ぐらいで推移していたのが、受験を控えているにもかかわらず、98年には43%に上がっている。

これは東京都だけではなく、ベネッセでも調査をしているんですが、やはり98年以降平均学習時間が低下、特に、家で全く学習をしない子どもが増えたということがわかっています。今、日本で学力低下ということがいろいろ言われていますけれども、教育庁の方はデータをもちろん御存じだと思いますけれども、これもあまり表には出ない。ここですから出しますけれども、確実に学力の二極化が生じているというのが教育学者の間では常識になっていまして、つまり学力上位校とか、学力上位の子ほどたくさん勉強して、学力下位の子、学力下位校にいる生徒ほど勉強時間がここ数年でどんどん低下している。つまり、まさに二極化が起こっているわけです。

これをもちろんゆとり教育のせいにする人もいます。ゆとり教育前は、とにかく学校の授業についていくために学力が低い子ども家で勉強せざるを得なかったが、ゆとり教育を98年から実施したがゆえに、家で勉強しなくてもいい子が増える一方で、こんなんじゃ困ると思ったインテリの親が、子どもに学習塾等の勉強をさせるようになった。これも最近の調査で出ています。子ども1人当たりの教育費は上がっているのに、通塾率は上がっていない。つまり、塾に行かせている親たちがますますお金をかけるようになって、塾に行かせない親たちはますます教育費を削っているという、まさに二極化が98年から起きているわけです。

よく核家族化がどうのこうのといいますがけれども、私が子どものころから核家族化は実は始まっていて、家族社会学では常識なんです。もう今の50歳ぐらいより下の人は、ほとんどがきょうだい数が2人程度で、別にその数は今でも変わっていないので、核家族化というのは、30年前からほとんど変わっていないんです、実は。

98年ぐらいが節目。つまり、このころに私がいう希望格差が生じてきたということがいえるのではないかと思います。逆にいえば、今から十数年ぐらい前までは、学力が低い子であっても、家庭環境が貧しい子であっても、勉強して学校に行って、ちゃんと就職しようというような意識を持っていたということです。ところが98年以降は、学力の高い子はそういう意識を持ち続けているが、学力が低かったり、親の状況、家庭環境があまりよくない子はあきらめてしまったということが起きてきているわけです。

次のページになりますが、これは私が青少年協議会の委員だったときに、当時の生活文化局と一緒に子ども調査を行ったときに入れてもらった項目なんですけれども、「あなたが大人になる頃、日本の社会（暮らし）は今よりも良くなる」ということに関して調査をとったら、小5でさえ、小5でさえなのかよくわかりませんが、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」というのを足した数が49%。大体半分です。中2になると、今よりも良くなると答える中学生はもう22%。4～5人に1人です。良くならないというのは悪くなるというのと同義ではないですけれども、少なくとも大人になるころ、日本の豊かさ、経済的な豊かさというのは良くならないと今の中学生は思っているということ、頭に入れておかななくてははいけない。

ここで一番若い方はどなたかわかりませんが、私は今48歳ですけれども、私が若いころは、10年後、20年後が今よりよくなるという考えは頭の隅にもありませんでした。社会とは、豊かになって良くなるのが当たり前でした。私は1957年生まれですから、ちょうど高度成長とほぼ軌を一にしているんですけれども、今は豊かじゃないが、将来は豊かになるはずだという社会の中で、希望を持って子どもは育てていたんです。

しかし今は、親のもとで豊かに育てているんだけど、将来この豊かさが維持できるかどうかわからないという中で子どもを育てなきゃいけない、育てせなきゃいけないという、親にとっては難しい時期です。つまり、昔は学歴も低かったし、親の経済状況も良くなかったので、きちんと普通に育てていけば子どもは自分以上の学歴になって、自分以上の生活を送ってくれるという期待が持てた。だから、子育てに希望が持てる時代だったわけです。

しかし今は、下手に育てると殺されるかもしれないというのは半分冗談ですけれども、今は普通に育てちゃったら、自分たちよりも学歴はつかないかもしれないし、さらに学歴がついたとしても自分たちよりもいい生活ができないかもしれないという時代に突入している。ここが20～30年前の子育てと今の子育てを最も分かつところです。逆にいえば、そういう状況にあるのに同じ考えでは、子育てがなかなか難しくなっているということなんです。

なぜそういうことが起こっているかという、これは全世界的な豊かな先進国の悩みであると同時に、全世界的に起こっているいわゆるニューエコノミー、IT化とか、グローバル化とか、そういう経済状況が、アメリカ発のニューエコノミーが震源地となって、日本だけでなく全世界で、希望を持ってない青少年が出てきていると。

ある研究者の人は、アメリカでは入院する必要もないぐらいのうつが、ここ15年で2倍に増えたといっています。精神病は遺伝じゃないかという人もいるかもしれませんが、もし遺伝

だとすると、淘汰がかかってしまって遺伝のはずはないということです。かつ、こんなに増えるはずがない。遺伝的なものもあるかもしれませんが、精神的な疾患というものが大きな社会問題になるということは、経済、社会的な要因によって説明する以外にないわけで、これは日本だけではない問題だということは一言申し添えておきます。

すいません、何分ぐらいでしょうか。まだ「はじめに」のところなんですが。

○庄司部会長 あと10分で。

○山田委員 あと10分ですか。

言いたいことはかなり言ってしまったので、あとは大体読んでいただければわかるように書いたつもりなんですが、いわゆる前近代社会というのは、生まれる前に将来は決まっていたから、一瞬のうちに大人になってよかったわけです。つまり、職業選択の自由というのがなかったら親の職業を継ぐしかなかったわけで、悩む必要がないということです。

「近代I」というのは、日本だと高度成長期から1990年ぐらいです。エリクソンが青年期は迷う時期で選択期と言いましたけれども、これは安定的な将来を選ぶまでの一時的な時期と考えることができた。でも、その青年期を過ぎれば、みんな大人になって、定職につき、もしくは主婦も職業だとすると、結婚して子どもを育てというような、確実な未来を選択するまでの一時期と考えることができた。

しかし今は、今の若者にとっては、ずっと不確実な将来が待っている。我々が青年のころと今の青年を、同じ時間軸から見て、同じような社会的現実が待っていると考えるはいけないと思います。つまり、将来設計の予測がつかなくなっているわけです。

ある短大で、私の友達が生活設計論というのを持っていて、あなたの生活設計を書きなさいと学生に書かせたら、大体25歳で幸せな結婚をして、30歳で5,000万ぐらいの家を建てることになっているんだそうです。その中で毎年数%、宝くじが当たると資金計画のところに書く人がいるんですね。つまり、不確実は不確実なんですけれども、逆に、まともな、普通のことをやっていたのでは、そういう生活の見通しがつかないから、宝くじと書かざるを得なかったと。私は最初笑いましたけど、笑えない現実ができてきてしまったわけです。

教育でいきますと、一定の教育を受けても、その教育が生かせる職につけるとは限らない。10年ぐらい前だったら、例えば大学を出ることは大体上場企業のホワイトカラーになれることを意味したし、工業高校を出れば、男性だったらメーカーの正社員になれることを意味したし、商業高校を出れば、信用金庫とかの一般職の正社員になれることを意味したわけですが、今は、ある学校を出ることがある職につくことの保証ではなくなっている。大学を出たからといっていい上場企業に就職できるとは限らないし、そうじゃない人も多くなっています。先ほどのある短大では、3分の1はフリーターになるそうですが、職業においても、希望どおりの職業どころか、安定した職につけるとは限らない。今後は多分生涯

フリーターといった人がかなり出てくることは必定の社会ですし、一たん就職したとしても、成果主義、実力主義ですから、失職するかもしれないし、収入が上がる保証は全くなくなっているわけです。

私は家族が専門なので、今の学生にこう言っています。昔はというか、今の70歳ぐらいの人は、97～98%の人が結婚をして、離婚した人は1割程度にすぎなかったから、まあ、大人になれば結婚をして、離婚をしない一生を送れると考えてもよかった。今の20歳の人というのは、人口学者の予測によると、未婚2割、離婚3割です。つまり、結婚をしたくてもできない人が2割ぐらい出てきますし、結婚をする時点で離婚をしたいと思う人は多分いないでしょうから、今の40歳の離婚経験率が2割ぐらいになっていますが、3割、これも甘いかもしれない。学生が100人いれば、結婚しない人は20人。まあ、もっとかもしれないですね。結婚しない人が20人。80人は結婚するけれども、30人は、一度は離婚をするという人生を送るといような予測がなされています。結婚をして離婚をしないという人は、今の若者だと2人に1人なわけですね。つまり、職業的にも家族的にも教育的にも、将来を確実に保障するものはないという中に今の青年が放り込まれている。これは15年ぐらい前までの状況とは非常に大きな違いです。15年ぐらい前は、とにかく就職すれば、まじめに働きさえすれば、安定していて将来収入が上がっていくという期待が持てたし、結婚して子どもが生まれれば、離婚せずに、夫の給料はどんどん上がり続けるという期待が持てましたが、今は、そうなるかもしれないし、ならないかもしれないというようナリスク、不安にさらされているわけです。

さらにそれに二極化が加わりまして、将来設計ができ、安定的な生活を見通せる若者……私も含めて、高収入とか共働き、公務員、高度専門職に就いている人は安定した生活を見通せるかもしれないけれども、一方で、安定した生活を営むことができなくなる見通しの若者もたくさん出てきています。少子化の原因の1つは、結婚すると経済的にやっていけないから結婚、出産を先送りにすること。それは、パラサイトシングルであったり、できちゃった結婚……すべてのできちゃった結婚というわけではありませんが、私はできちゃった結婚をした夫の調査というのをやったんですけども、できちゃった結婚じゃない夫に比べて、夫の収入が相当低い状況にあります。また、夫がリストラされて離婚というようナケースも増えてきています。つまり、青年期の努力、苦勞が報われそうナ人とむだになる人へと分解しているのが今の状況です。

教育で考えてみると、先ほども多少触れましたけれども、昔は受験したり卒業したりする努力が報われたわけです。なぜかという、学校を出ればよりよい職に就けるといようなかなり保証があったから、学校で頑張って勉強して、ルールを守って、というようナ気が起きたわけです。別に職業教育なんかやる必要も何もなく、保証があったからよかったわけですが、今はパイプラインの漏れ、実力の差、努力の差が紙一重なのに、結果は雲泥の差がつくというようナ状況ができてきています。

時間がないのでちょっと流しますけれども、原因は、先ほども言ったように、グローバル

化、IT化というものが、どうしても生産性の高い人と低い人を分けてしまいますので、社会全体でフリーターとか、定型的な不安定な職というのは増えざるを得ないということなんです。一方で、教育も含めまして、夢とか自分らしさとか自己実現が肥大化するわけです。

私は、フリーター100人以上の人にインタビュー調査をしましたけれども、夢はないという人はあまりいなかったですね。むしろ、実現不可能な夢を持ち続けている人のほうがずっと多いわけですよ。だから、夢を見るというのも1つの問題といえば問題です。例えば声優になりたいって声優学校に通っている。それだけ見ればいいですけども、インタビューした女性によると、この学校の先輩で1人有名な声優をしている人がいるというだけで学校に通っているわけです。でも、実際に声優学校に通っている人は、何百人、何千人といるんですよ。その中の1人だけが救われて、あとはどうしようもないという状況に置かれているんです。だから、私は人生をギャンブルしているというふうに表現しました。

あと、最近、製菓学校が生徒をたくさん集めています。パティシエになりたい若者とか。ある校長先生とお話をしたときに、半分ぐらいの人が途中で投げ出しますよとおっしゃっていました。大体が何週間の実地体験に行かせると、朝から晩まで粉をふるってたとか、朝から晩まで卵を割ってたとか、そんなのばかりやらされて、いつまでもたってもかわいいお菓子につくれないというのでやめちゃうと。全員がかわいいお菓子をつくれる人になれるわけじゃなくて、下働きを5年、10年、20年やって初めてなれるという世界なんだけれども、夢ばかりあおってますので、努力が報われないというふうに思ってしまったらやめてしまうというようなことがあるわけです。

将来が不確実ということは、二極化ということが起こっていて、さらに夢とか自分らしさがあまりにも強調され過ぎているというのが1つあって、そして教育の過剰というのも、…これも困ったもんなんですけれども、教育されたからこそ、その教育に見合った職が用意されるわけではないというのが真実なんです。教育の現場から見ると、教育されたから当然それに見合った職があるはずであるという期待を抱かせてしまうわけですね。

あるフリーターの方は、就職がなかったんで、親が金を出して海外に語学留学させて帰ってきて、英語が日常会話はしゃべれるようになったけれども、どこも採ってくれない。でも、普通の就職じゃ嫌だっていって、バイトしながら英語が使える職がないか探している。1年ぐらい語学留学したからといって、通訳とか翻訳者とかそんな職があるわけもなく、ただ夢が肥大する。私は、親が幾らでも学校の金を出すというような状況は、パラサイトシングル状況に拍車をかけていると思っています。

あるテレビ番組でフリーターと討論というのをしたことがあるんですけども、おれに見合った職を社会が用意しろというふうにフリーターが堂々と述べたのには、私はびっくりというか、えっとか思いましたし、そういう若者をつくり出しちゃった我々にも責任があるんですよ。若者の人間力を高める会議という厚生労働省の会議があって、この前テレビを見た方もいらっしやると思いますが、私、人間力を高める国民宣言というのを読まされち

やったんですけれども、会場の前でビラを配っていた若者が、おれたちを無理して働かせるのはけしからんとかいうふうに言っているのにはえっと思ひまして。職を用意しろというデモだったらわかるけれども、おれたちを働かせようとするのはけしからん、無理に職に就かせようとするのはけしからんと。憲法25条でしたっけ、勤労の義務という日本国憲法を知らないのをついつっかかりたくなったわけですけれども、それはおじさんのたわ言でございます。

さらに定位家族な格差拡大を生じて、これも性の乱れとかあるんですけれども、調査をしてみますと、25歳や30歳まで異性とデートしたこともないという人が出てきたかと思うと、一方では、15～16歳ぐらいで性体験がたくさんあって、男性を手玉にとっているという人も出てきています。それは自由化すれば、いろいろなものに格差が出現するのは当然でありまして、その帰結としてモラトリアム、リスクからの逃走、着陸不安、うつとか解離といったような状況、さらに運に頼る人の出現とか、努力しても報われないんだったら、道連れにして死んでしまえという形の犯罪というのが増えるのは、当然のことです。

あとは、非経済的サポートというのは限界ですよという話をしたいんですが、うつとか、運を信じるとか、来世に行くというのは、そういうことによって絶望を回避しているだけであって、病気から回復させてしまったら、……お医者さんが隣にいるんと言にくいんですけども、努力が報われない現実直面させたら、また絶望させるだけであろう。努力が報われるような現実というものを何らかの形で作くり出さなきゃいけないんですけども、私はそんなにうまい手はないと思っていますので、解決策はもう何でもやるしかないなという形になっていると思います。

あと、少子化に関しては、幾つかまとめたのがありますが、やはり将来の経済生活が不安だと思えば、それは子どもを育てるのは先送りしようということになるというのが、今の少子化の深刻化の原因だと分析しております。

○庄司部会長 ありがとうございます。

山田委員にお話しいただいたのは、前回の議論で、子どもの自立を考えるときに、経済的な要因、あるいは経済的な状況というものを検討する必要があるのではないかということであったわけですが、今の社会は将来に希望が持てない、親子、家族といっても、30年前と今の状況は違うんだということ踏まえる必要があるだろうというようなお話だったかと思ひます。格差という言葉が出てきましたが、教育の分野でも東京大学の佐藤学さんなんかは、学びからの逃走というふう言っていて、今、不登校など、1～2%の子どもがかかわる問題よりも、小学校高学年の6～7割の子どもが学ぶことをしなくなっている、学ぶことをあきらめている、そういったことのほうがもっと深刻な問題ではないかということも言っています。それに関することも、山田委員のお話や資料に示されていたと思ひます。確かに、98年3月かどうかは別にしても、90年代、特に後半から、社会のありようとすると大ざっぱですが、虐待の増加、あるいは育児不安といひますか、育児困難を訴える人た

ちが増加してきているのではないか、そういったような印象は持ちます。

ということで、随分大きな話をしていただいたわけですがけれども、この審議会では、少子社会の中で、あるいは現代社会の中で子どもの自立をどう考えるか、どう支えていくかということ審議するわけですね。そういった観点から、ただいまの山田委員の御意見について、何か御質問とか御意見があれば伺いたいと思います。いかがでしょうか。

僕自身は、お話はとてもよくわかった感じがするんですけども、最後のところで、いろいろな手だてがあるということではない、そういったお話もあったかと思います。子どもの自立を支えるために、社会としてどういった選択肢、あるいは対応の方法があるのか、そういったことについての示唆をいただければと思うんですが。

○山田委員 いや、そこがほんとに学者で、解決策も示さないで無責任だというふうに言われることも多いんですけども、まず1つは特効薬は多分ないということです。もう1つ注意しなくてはいけない点は、上から自立しろとか、就職しろとか、勉強しろとかルールを守れとか、そういう言葉での呼びかけをしても、なかなか影響しないだろうということが言えると思います。

つまり、今の若者の欲しいのは、何らかの保障なんですね。勉強してすぐに役立つとか、すぐに効果が出るというものでなくて、もう若者は信用しないんです。いい悪いとか、けしからんとか、そういう前に、信用していないわけです。勉強しろって言ったって、どうせ役に立たなくて、どうせフリーターになっちゃうんじゃないかとか、そういうことになりますし、仕事に就かせたとしても、口では頑張れば正社員にさせてやると言っても、現実には1,000人に1人しかねれないような状況のもとでは、それは無理だろうということになるわけです。

江川委員や工藤委員は、多分苦勞しているところだと思いますが、NPOでも企業の現場でも何でもいいんですけども、何かやったらそれがきちんと評価されるという確信を与えるような、現実的な仕組みというものを、いろいろなところでつくっていかなくてはならないだろうなと思っております。ただ、教育でも、教育しっ放しということではなくて、教育して職業体験をさせたら、実際に職業に就けるという道筋までつけないとなかなかうまくいかないと思いますし、そういう道筋機関みたいなものをいろいろなところでつくっていかなきゃいけないというふうなことぐらいしか言えないので、今のところは御勘弁ください。また、今後の部会の議論の中からのいいアイデアがありましたら、お教えいただきたいと思います。

○庄司部会長 逆に言うと、いろいろなことをしていかなきゃいけないのかなという感じもするんですけども、ほかの委員の方々、いかがでしょう。

○工藤委員 僕は就労支援をずっと行って、ニート対策で厚生労働省の若者自立塾も

やっていますし、来年度4月からは、足立区の、生活保護家庭に訪問して、就労への参加を呼びかけるというシステムもやります。ただ、現実的にずっと就労支援をしてきた中から、2つのことが言えるのではないかと。1つは、日本では今まで、若者のいわゆる就労支援システムで有効的なものは1つも機能していなかったということですね。新しい誘導システムが1つもないということが現実だという点です。

もう1つは、今の若者はもう少し手間暇かけて誘導してつなぐというシステムが拡充しなければ、絶対に自立へは向かわないということだと思います。例えばニートの場合は、発見して、誘導して、参加をさせて、訓練をして就労へという、発見誘導というシステムが機能しなければ基本的に成立しないというようなこともあります。現実的に参加させる場合にはもっと丁寧になければならない。

私どもが本年、若者自立塾をニート対策としてやった結果を申し上げますと、今のところ3か月のプログラムですので、完全就労者は50%、職を求めている人々が40%ぐらいですから、総計として、半年後には、80%ぐらいは就労に至るのではないかと予想しています。私のところの青少年自立援助センターでやっているように、2年プログラムというような形態でいきますと、7割5分から8割ぐらいが就労をしてきます。働いている若者がいる一方で、働いていない若者がいる。この子たちの格差で、なぜ働いていない若者に支援策が必要なのか。こういう若者だからこそ、手厚い誘導が必要で、自立へと向かわしめることが必要なんだろうと、そういうことがアメリカスタンダードなり、社会的な経済的諸事情等を含めての関係がある中で、若者が弱者になったという現実を真摯に受けとめれば、やはり丁寧な誘導、つなぎというものをする必要はあるのではないかと考えています。

もう1つ、山田委員には申しわけないんですが、ほとんどの若者は何らかの形では働きたいと思っている。それはうっすらとでもですが、どうもそう考えられます。これはNHKのひきこもりサポートキャンペーンの中でも、直接の本人たちのネットでは、青年1,200人ぐらいのサンプルだったと思いますが、81%が就労したいと。79%が第三者の力をかりたいという、問題はここなんですね。第三者の力をかりたいということが問題であって、第三者が力をかすシステムを持てば、極めて多数の人間が自立し得ると。方法論は幾つかあるかもしれませんが、現実的にそこの部分に着目しない限り、私はこのまま自立の諸問題は解消できないと思っています。

もう1つ言いますと、小中学校で職業体験をされるといいますけれども、これがどの程度の効果性を上げるのかということは、まだ相当数時間がかからなければ、結果がわからないと思います。現実的にやるべきは、ほとんどの若者は、社会参加して就労したい、あるいは自立したいという旨を持っているということ、それにどう答えるかという課題を考えていくということなんです。それには手厚い方向性を対策としてとる必要があるのではないかと、いうことを申し述べたいと思っています。

○山田委員 工藤委員がおっしゃったことには全く同意します。若者の就労支援システム

がなかったというのは、私から言わせれば必要がなかった。

○工藤委員 そうなんですよね。

○山田委員 つまり、10年前までは必要がなかったから、なかったんだと思います。多分、職業体験とかキャリア教育というのも10年前まで必要がなかったし、もっと言えば、教育学部の先生として言うのも何ですが、今の学校の先生にわからないというのは当然のことで、必要がなかった時代に就職した人が大半ですから、それに対して何も用意がないのは当然だと思っております。

ニート対策に関しても、工藤さんの見立てとは同意見で、私も、若者は働きたがっているとは思っています。私は少子化に関することもやっているんですが、子ども、少子化に関しても同じなんです。若者は子どもを持ちたいと思っているし、結婚もしたいと思っているんだけれども、いい条件がないうちは先送りしようという意識が強いのかなというのが1つあります。あと仕事に関していうと、仕事というのは、単に働いてお金をもうけるというふうに、今は矮小化されていますけれども、実は仕事というのは、人間のプライドのあかしでありまして、仕事のプライドが、つまり自分がやっている仕事が、特に周りの仕事仲間によってきちんと評価されているという肯定感というものが、仕事を続けさせ、自分が社会に役立っていて、社会の一員であるというような意識をつくり出すものであると思います。

ちょっと前の話をしますと、全員が正社員で働いていた時代には、全員が仲間として仕事の成果を認め合うということができたわけですが、今はフリーターとか派遣社員とかいろんな種類の人が出てきていまして、つまり、自分の働きというものがきちんと認められないような仕事が多過ぎるということが、働きたいと思っているんだけれども、プライドがわからないような職場では嫌だと思える人が増える1つの原因だと思っています。工藤委員の指摘は肯定します。つけ加えるとしたらそういうことだと思っています。

○庄司部会長 ほかにいかがでしょうか。

○田辺委員 今の先生のお話の中で、今の学生さんは、学んでも虚しいと感じていることが大変多いということなんですけれども、そういう中で、特に高校、大学では、学校での知識を生かして自分に何ができるのかを考えられるような、また、自らの使命を感じられるような、そういう学生育成していく必要があると思うんです。そういうものを解決するものとして、やはり1つは大学改革が必要ではないだろうかということ。それから、2つ目に、教員の改革。教員が変わっていかなくてはいけないのではないだろうか。3つ目は、夢の持てる教育内容。教育現場に携わる人たちが、もっとここを深く考えていかなければ、今の若者が10年、20年たったときに、やはり夢が持てなかったんだ、保障がなかったんだというだけで終わってしまうような気がするんです。

学校というのは、教員が一番のお手本といいますか、最高の教育環境だと私は思っているんです。この辺の教育改革、教員改革、そして、夢が持てないからということではなくて、やはり夢を持って自らの使命を感じるような教育をぜひお願いしたいなということ、今感じました。以上です。

○庄司部会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○山田委員 なければちょっとよろしいですか。コメントとして。教員が知らな過ぎるとか、教員改革を進めなくてはいけないというのは全く同意いたします。ただ、今、難しくなっているというのは、昔の教員は行け行けでよかったと思うんですよ。頑張って上の学校へ行け、頑張って上の会社を目指せでよかったんですけれども、今は逆に職がないので、クールダウンさせなければいけないわけです。あんたは無理だよというようなところを、どこかで無理と言わずに悟らせなければいけないという技術が多分必要になってきているんです。つまり、医者になりたいという人が全員医者になれるわけではないとか、全員が弁護士になりたいといってなれるわけではないというのが今の状況だけれども、全員が声優になれるわけでもないし、全員がロックスターになれるわけでもないというときに、いかに妥協させるかというような技量というか、そういうものをほんとうは教師は持たなくてははいけない。それがキャリア教育の1つの目的だと思うんですが、それがなかなか難しいというのが1つです。

あと、使命というのは難しく、多分使命という感覚というのは、自分が求められているという確信から生まれるわけです。つまり、宗教における使命というのは、神様から自分がやれというふうに命じられるというのが使命ですけれども、やりたいことというよりも、周りから求められているような仕事につくのが幸せだというのが1つの使命感だと思いますので、自分が求められるような仕事につくように誘導していくことが、使命を自覚させる教育だと思っております。

逆に、教育でできることというのは、かなり私は限定的だと考えております。あまり教育に期待されても困るかなというのも1つあります。

○米山委員 よく今、企業教育なんかでも、マズローの欲求階層だとか、マズローの三角なんていいます。先ほど、山田先生もおっしゃるように、自信とか希望がないというところで見ると、日本の社会がほんとうに成熟して、今後どんどん衰退しちゃうかもしれない、そうするとなかなか希望が持てないなというのがありますが、人間を生命体で考えてみると、私たち人間の成長、先ほどの思春期とかモラトリアムというようなこと自身は、DNAにかなり組み込まれているわけで、思春期で巣立つ、自立するということは組み込まれているはずなんです。社会構造が数十年で変わっただけでDNAがそう変わるわけではなくて、そういう意味では、当然、体は成長するわけですし、自立ということも起きてくる。ただ、

その自立というのが、青年期が長くなっている、あるいはもう1つ、産業構造が変わってサービス業が圧倒的に増えて、製造業だとかという職がなくて、職を選べないとか、いろいろ問題はあるわけですが、体自身、人間自身は、自立あるいは巣立つということは運命づけられているんだろうと思うんです。

それを考えると、思春期に、いわゆる身体の安全欲求だとか、所属感だとか、その階層のところで自信が持てないだとかというところかというと、よくいう、前向きな、ポジティブな考えが浮かんでこないというのは、脳のMRIなんかを見ていくと、より古い脳から脳幹の生命を維持するところ、それから、大脳の辺縁系なんかの欲求だとか、それでもうちよっとより進化した前頭葉だとかを含めて育てていくべきだろう。その中で、やはり普通に教育でも言われているんですが、達成感だとか自信をと、その不確かさをいかに保証するかという意味では、先ほど工藤委員がおっしゃいましたけれども、もうちょっと今の教育の体制の中だと導いてあげなきゃいけないかなというのを1つ感じます。

また、すごく総論的な話ですけれども、先ほどの教育の中では、長期的な展望で考えると、教育の中でいろいろなものを見せるというのはとても大事なことです。子どもたちは力を持っているので、いろいろな経験をしてみるというのは、1つ選択かなと思います。今の社会の中で、次に新しいものを見つけるために、いろいろ見るチャンスというのは、インターネットでいろいろ情報を集めるだけではなくて、やはり体験、体で経験するというのは大事なことで、そういう意味では、きょうの中高の教育キャリアだとかの経験というのは、とても素晴らしいと思います。そういう体験というものをぜひ進めていただきたい。それが長期的な展望かなと思います。それ以前の幼児期はもちろんですし、親の子育てだとか、命を育むことを大切にするという意味では、その体験の中には、子育て体験……赤ちゃんを抱っこする、あるいは、胎児の心音を聞くだとかというような経験をさせているというような地域もあります。やはりそういう経験の不足というところを、教育の中で、……教師自身が経験不足ということもあるんですが、なかなか教師を教育するというのは難しさがあると思うので、長期的には、今の生徒・児童、あるいは幼児を育てるところをぜひお願いしたいなと思います。

短期的には、やはり山田委員が前回もおっしゃいましたけれども、経済的な支援ということも必要ですし、この前、フランスの育児支援だとかがうまく行って、人口、子どもがちょっと増えたという報告もあったかと思いますが、現実的なところで育児支援をきっちり行う。育児行動が保障されるような体制が、経済的なサポートを含めて、絶対に必要かなと思っております。

○工藤委員 東京都の方にちょっとお願いしたいんですが、兵庫県方式とか富山方式といわれる就労体験の結果を知りたいんですね。その結果、例えばフリーター率であるとか、ニート率というのが下がったのかどうなのか。先進的なところも比較的年数がたっておりますので、その結果が入手できるなら、入手していただけたらありがたいなと思っております。

○中山計画課長 確認した上で、出せるのであればお示ししたいと思います。

○庄司部会長 ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○江川委員 出席したからには発言しなきゃいけないので、その義務感で発言します。私は児童福祉の現場に30年もいて、児童とずっと共にやってきたわけですが、山田先生の本も1冊も読んでいないでこんなことを言っちゃいけないんですが、山田先生のスピーチを聞いたら、何かやる気も何もなくなってきちゃったんですけども（笑）。だって、どうしたらいいんだろう。何か勇気がわくようなことではなくて、うん、もっとももっともというようなお話だったので、児童福祉の現場にいても、状況なんかよくなっていないし、夢も希望もない。大昔に「夢もチボウもない」というのがありました。それと同じ状況がほんとうに進行しているので、何か嫌になっちゃって、今日はあまり発言できないなと思っていたんですが、それとは別に1つ2つ。

児童養護施設というところにいますと、実は、一般の家庭の方が1回しか経験しないことを何年もかけて同時に経験するんです。どういうことかということ、今、同じこの時間にも42人の子どものうちの16人もが小学校に行き、11人が中学校に行っている。そうすると、普通の家庭の人は、その職業体験を中学生がしたといっても、子どもと共にという意味で、たった1回しかしないんですけども、養護施設の職員をやっていますと、同時に何回も経験できます。この2学期も、中学生が5～6か所ぐらいの職業体験に行きました。来年も行くし、去年も行ったわけです。ですから、いろんな比較ができちゃいます。という意味では、養護施設の職員というのは、一般の家庭の親よりも、いろんな教育のシステムや、それから、同時に送られてくる各教室だよりの質の違いみたいなものも全部見えちゃうわけです。ああ、この先生はこうで、この先生はこうだ。でも、普通の家庭だったら、5つ子ぐらいいなければ、同じ学年の5つの学級の学級新聞は見られないわけです。

率直に、もちろん中学生の職業体験はグッドなアイデアです。とても貴重ですね。子どもたちはいろんな職種の体験に行きましたが、ガソリンスタンドとか、そういったところに3日間行った子どもたちは、学校の中で得られないものを当然受けてきます。

それから、養護施設の職員は、高学歴、有資格の職員だけしかいないので、僕らは完全に虚業なわけですね、実業ではない。ですから、養護施設の子どもたちにとっては、一緒に生活していても生活感がないわけですね。僕が稼いできて君たちを食わせているわけではないですから。そういった意味では、東京には約3,000人の養護施設の子どもがいますけれども、中学校の就業体験の授業、授業というんでしょうか、非常に画期的だし、おもしろく聞いています。ですから、やらないよりは、やはりやったほうがいい施策だと思うし、今後、様々な形で進めていってほしいなと思っています。

それから、もう1つ言おうとしたのは、1998年がメルクマールだとおっしゃった山田

先生のお話は、私もいつも言っているんですが、平成10年ですよ。児童虐待防止法ができたり、DV法ができたり、ストーカー防止法ができたという、……僕はこれを反暴力3法と呼んでいるんですが、簡単に言うと、強い者が弱い者をいじめる、卑怯な手立てで弱い者を殺したり、好き勝手にするというのに、国がわざわざ3つの法律をつくった画期的な時期だと僕は思っていて、こんなものをつくらなくても、日本はそういう卑怯なことはしないでいられた時代があったはずなのに、それを法律までつくって制御せざるを得なくなった。そして、暴力が減ったのかどうかと、僕は疑問は持っているんですが、そういった意味では、平成10年、1998年にいろいろなことが動き出しているというのは妙に関連しているので、とてもびっくりしました。

○庄司部会長 どうぞ。

○柏女委員 私は、山田委員のように全体的なことを考えるのではなく、やはり1~2%の子どもたちの自立支援ということを考えています。社会的養護の問題は、今、お2人の先生からお話がありましたので、それとは別に、引きこもりの問題について触れていきたいと思っています。職場体験が学校で行われているのはいいんですが、学校に来れない子どもたちが、その恩恵を得られていないんです。そのサポートをNPOが行っているわけです。

東京でも幾つかのNPOが、職場体験を行うことのできる事業者を登録して、そして、フリースクールの人たちが職場体験に連れていたりしていますが、そういうところに対しても、やはり目を向けていく必要があるのではないかと思います。やるのならば、全学校だけでやるのではなく、学校に来れない子どもたち、いわば第二の学校の間でやれるようにしていくことが必要なのではないかと思います。そういう意味では、そういうことをしている先駆的なNPOに対して助成をしていくということも考えていいのではないかと思います。

それからもう1つは、引きこもりなんですけれども、引きこもりの人たちにとっては、まずはフリーターにならなきゃいけない。まずフリーターになることが大事なわけで、それから、自分でまず2万稼いでみようよというようになる。これもNPOの人たちが様々な活動をしているので、そういうものにやはり目を向けていく必要があるのではないかと思います。

それからもう1つは、引きこもりの人たちにとって、引きこもっていてもいいという、つまり、引きこもっていても仕事ができる、そういう方法もあります。例えばIT化によって、ある人たちはホームページをつくり、ホームページ上で提示をして、依頼主を募集する。そして、メーリングリストでそれぞれみんなが体調のいいときにホームページをつくるというようなやり方で月に2万稼ぐとか、そういう方法も行ったりしています。それをまたNPOが支援をしたりしていますので、そういうところに目を向けていくことが必要なのではないかなと思っています。以上です。

○庄司部会長 では、簡潔に、鈴木委員。

○鈴木委員 虐待増加の背景は、今の山田先生のお話を伺うと、確かにそうだと思います。若いお母さんたちが、自分が確立できない中で子どもをつくって子育てするというのが育児不安だ、という話をちょっと前にどこかで聞いたことがあるんですが、いろんな形でそれがネックになっているということは、今のお話を聞いてもよくわかりました。

私は、子育て支援をしなければいけないと思って、そのことをお話ししたいんです。子どもを引き取るときに、結局お母さんたち、あるいはお父さんたちは何を決断するかというと、子どもを引き取りたいから、そこを根っこにして生活を立て直すんです。ということは、そこで1つの決断をするわけです、子どもを引き取るということで。それで、現実に今の仕事でも、とにかく一生懸命やっついこうとか、それから、今の奥さんに対して離婚しようかどうか迷う旦那さんがいるんだけれども、今の奥さんとやっついこう、そこまで子どもをかわいがろうとするんだったらやっついこうとか、何かしら現実の妥協があって、そこで生活が再構築されていくと思うんです。

私は、そのための支援は絶対必要だと思っています。愛着理論で割り切れない状況になっていますが、現実の世の中とどこかで妥協して、自分が子どもを育てながら生活していこうということは支えないと大変かなと思っています。そういう意味で子育て支援は必要だと、それだけお話ししたかったんです。

○庄司部会長 じゃ、瀬戸委員。

○瀬戸委員 最後に、いろいろなことを何でもやれることをやるというのが今の段階の結論だとおっしゃったので安心しました。ここで全体として大きく考えて、国会で論戦するような、日本をどういう社会にしていこうかというようなことになってくると、労働、ワークシェアリングとか、会社のあり方とか、企業というのはどうあるべきかというような問題にもなっていくって非常に話が大きくなるんですけども、この審議会で考えていく場合には、やはりいろいろな非経済的な支援も含めて、いろいろなことをやっついかなければいけないんだろなということだと思えます。そういう意味で、いろいろな知恵を出していくしかないんだなというふうに思います。

非経済的サポートは現実を変えないというのは、どういう意味なんですか。

○山田委員 非経済サポートだけでは、という意味です。現実を変えないというか、職のほうで何かしらの変化がなければ、つまり、いくら意欲が高まっても、それに見合った職がなければ就労できないだろうというぐらゐの意味で書いたので、別に非経済的を否定しているわけでも何でもありません。

○庄司部会長 高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 それぞれが担当している守備範囲で、それぞれ気づきがあると思うんですね。私どもで言えば、保育園で、そういう似たような現象を起こしている御家庭とか、それから、先ほど就業支援というふうな形で、中学生の職場体験学習を受け入れるとか、そういう中で、生きる喜びとか、共に育つ喜びとか、そういったことを実感していただく体験が必要だと思うんです。あまり大きなことは一遍にできませんけれども、少しずつ現実の中でかかわれることを解決に向けて携わっていくしかないというふうに私は思いました。

○庄司部会長 ありがとうございます。では、村井委員。

○村井委員 一言だけ。やはり青少年の自立を支えるときに、どうやって自立させるかという議論の中で、失敗をさせる、失敗をさせるというか、失敗をする中で、それを認めながら励ましていくというプロセスが必要かなと思いました。それが1つ。

もう1つは、学校で、教員に対してだけではなくて、それ以外の人たちがどう学校教育なんかと連携してやっていくのかという議論をしないと、今の学校の先生ばかり責めてもかわいそうだなと思ったりしました。以上です。

○庄司部会長 ありがとうございます。まだいろいろ御意見あるかと思えますけれども、一応時間ですので、このあたりにしたいと思えます。どうぞ。

○福田委員 時間がないとは知りつつも一言発言させてください。山田委員の発表を聞いて、いわゆる二極化現象については、以前から言われていると思います。私たちに今一番求められているのは、時代の特徴を悲観的に捉えるのではなくて、具体的にどのような支援策が可能なのかを提案することにあります。阪神大震災の教訓を生かしながら、より詰めていくことができればと願っています。

とりわけ、自立支援に何が必要かというときに、3つの点をあげることができます。1つは、先ほどのガイドラインと関連するのですが、あるプロジェクトを組んでそれがどのように推進され、どのようにフォローされているのか。その検証まで見ていくことが必要だということです。例えば、ガイドブックは都でなくて、各施設ごとに配布しているとしたら、その実情がどのようなか数字をあげて検証すること。

2つ目は、「コミュニケーションの不足」が今回触れられているのですが、現実に沿って、なぜコミュニケーションに事を欠いているのか、アンケートをベースに「コミュニケーションの不足」がうたわれているのでしょうか、このことについても深めていきたいということ。

最後に自立について、海外の資料も調べてみたのですが、外国では、倫理面から自立の内容に触れています。経済的側面のみならず、他人を惑わしたり、利用しない、つまり自由を

保証するかわりに各自が責任を取る倫理面を反映させた自立心について触れてみたいということ。以上の3点を次回にまた話し合いできればと願っています。

○庄司部会長 ほかによろしいでしょうか。この委員会では、昨年度といたしますか、昨年の8月ぐらいまで、社会的養護のもとにある子どもの自立ということを考えましたので、今回は、もちろんそういった子どもたちも含まれるわけですが、もう少し一般的な家庭にいる子ども、あるいは家庭にいて支援が必要な子どもたちの自立、それから自立支援を考えるということで話を進めてきております。自立とは何かということは、前期もそうでしたが、またこれからも、この審議会での議論のテーマになるかと思えます。

今日のお話を少し私なりにまとめますと、子どもたちの自立ということ考えたときに、特効薬はない。逆に言えば、いろいろできることを、それぞれの場でしていくことを考えなければいけないと思います。家庭では、やはりしっかりした親子の絆を結ぶとともに、豊かな生活経験を持たせるようなことが必要だと思いますし、学校での職業経験、あるいは触れ合い体験学習なども大事なことだろうと思います。ただ、学校で職業訓練や職業体験すれば、それがすぐ社会的に自立して働ける人になっていくか。決してそうではないと思いますけれども、学校でできることということ考えたときには大事なことはないかと思えます。

また、学校の場合、やはり周囲のいろいろな資源との連携を持ちながらやっていくということも大事だろうと思いました。それから、現実に社会へ出る時点での具体的ないろいろな働きかけ、丁寧な誘導という言葉がありました。何か時間がたてばとか、通常の様子をしていけば自立していくというのではなくてきているのではないか。大人、あるいは社会の側の考え方の変化とか、対応というものも求められているのではないかと思えます。

特に気になるのは、格差という言葉が出てきましたけれども、通常家庭、学校での取組で、どんどん必要なことを身につけて自立していける人がいる一方で、やはり数年前まで、日本は総中流社会というふうに見られていましたけれども、それが変わりつつあるのではないかという点は気になるところです。

そういった意味で、これからこうした議論を少し前期のように人数を絞って具体的に検討していきたいと思えます。この専門部会は予定よりも1回多く開催したわけで、それでもまだ検討は不十分ですけれども、最終のまとめを、一応6月に出すというスケジュール上の制約があります。そこで、次回からは企画起草委員会を立ち上げて、そこでこれまでの議論を踏まえて、一応のまとめ、論点整理が出されていますけれども、実質的な起草の作業を行っていきたいと思えます。中間のまとめのときは、企画起草委員会のメンバーは7名でしたが、今回もおおよそそれぐらいでというふうに考えております。また今回は、前回に比べて議論の範囲が広いので、広い範囲の分野の専門家の方に入っていただきたいと思えます。

私のほうの提案では、私は職務上入らなきゃいけないのですが、私以外に、当審議会の委員として長年の実績のある柏女委員、それから、児童福祉の分野で渡辺委員、家族社会学の分野で山田委員、それから、医療の分野で精神科医の松谷委員と、小児科医の米山委員、子

育て支援の現場を知る方として高橋臨時委員、それにオブザーバーとして網野委員長にもお入りいただきたいと考えております。

一応これで8名なんですが、もし御希望があれば、また必要があれば他の委員の方にも適宜お入りいただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○庄司部会長 特に異議がないようですので、一応そのような形で進めさせていただきたいと思っております。

続いて、企画起草委員会での議事の取り扱いについて確認したいと思っております。事務局から、中間のまとめのときの取扱について御説明をお願いします。

○中山計画課長 はい、前回の中間のまとめのときの取扱でございますが、通常の専門部会の議事は、福祉保健局のホームページ上で議事録を公開します。それから、議事の資料につきましても公開の対象としております。企画起草委員会の議事につきましては、中間のまとめのときは、検討すべき内容がかなりプライバシーに踏み込んだ内容があること、それから、企画起草委員会という性格上、委員の皆様のご自由な発想を尊重して、忌憚のない御意見をいただきたいという観点、それから、作成途中の報告書が仮に外に出て無用の誤解を招くようなおそれをなくしたいということもあわせて、企画起草の作業にかかわる議事、資料につきましては、企画起草委員会の中限りの取扱とし、そこで検討した事項につきましては、後日、専門部会に報告するという形をとってまいりました。

○庄司部会長 事務局から今説明がありました。前期というか、中間のまとめのときは、審議内容と、資料の取扱は、企画起草委員会の中限りとしておりました。まだ最終のまとめに向けた議論の途中ということになりますし、自由にお話をいただくということで、前期と同じような扱いにしたいと思っております。また、そこで検討した事項は、専門部会に報告するという形にしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○庄司部会長 それでは、特に異議がないようですので、そのように進めさせていただきます。これからの企画起草にかかわるメンバー、それから審議資料の扱いについて確認をさせていただきました。

次回からは、企画起草委員会になります。第1回目は2月20日あたりの週を予定しておりますが、改めて事務局から日程調整をさせていただきます。お忙しいとは思いますが、御出席をよろしくお願ひしたいと思います。事務局のほうで何か補足することはありますか。

○中山計画課長 資料3の右肩に、大体の今後の予定を記させていただいております。ここでは最初の企画起草委員会を2月22日の予定とさせていただいておりますが、企画起草委員会の委員の方には、個別に日程を調整させていただきます。2回目、3回目は、それぞれ3月下旬、4月中旬と、合計3回の予定です。その後は、専門部会を4月下旬、拡大専門部会を5月下旬、最終的には6月中旬を目途に本委員会で最終的なまとめを決定させていただく予定で、今のところ考えております。

○庄司部会長 企画起草委員会は2月22日ごろに第1回目を行う。それから、審議の状況によりますが、もしかすると企画起草委員会は3回で終わらず、もう1回ぐらい追加するかもしれませんね。お忙しくなりますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、これで東京都児童福祉審議会専門部会は閉会とさせていただきます。長い時間にわたり、どうもありがとうございました。

閉会